

平成 28 年 3 月 29 日

上田信用金庫  
女性活躍推進法に基づく行動計画

女性がより長く勤務を継続し、多様な職務で活躍できる環境整備を行うため次のとおり行動計画を策定する。

<p>➤ 計画期間 (第 1 期) 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日 (5 年間)</p>
<p>➤ 当金庫の課題</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 採用における男女の採用割合に大差はないものの、管理・監督職に占める女性職員の割合が低い。</li><li>2. 女性の継続雇用割合が男性に比して低い。</li><li>3. 女性が従事している職務が男性と比較して限定されている。</li></ol>
<p>➤ 定量的目標</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1. 管理職、監督職に占める割合を 15%以上にする</li><li>2. 女性職員の平均継続勤続年数を 10 年以上にする</li></ol>
<p>➤ 取組み内容</p> <p>◆ 女性職員を対象とする管理監督職に向けたキャリア意識の醸成を目的とする研修の実施。</p> <p>平成 28 年度上期～ 研修プログラム、女性職員の職務拡大の検討</p> <p>平成 28 年度下期～ キャリア形成に関する女性職員の意識を醸成するための研修を実施する</p> <p>◆ 両立支援制度を周知するとともに、男女ともに制度を利用しやすい環境に整備する</p> <p>平成 28 年度上期～ 両立支援制度に関する周知</p> <p>平成 28 年度下期～ 育児休業から復職する職員向けへの研修の実施</p>
<p>➤ 公開情報</p> <p>①新卒採用に占める女性職員の割合 : 54%</p> <p>②男性職員と女性職員の平均勤続年数の差 : 8 年 (男性 16.6 年 女性 9.3 年)</p>

上田信用金庫  
次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

第二期行動計画（第2期 第2ステージ）

計画期間	2019年4月1日～2023年3月31日（4年間）	
目標	<p>子育てを行う職員の職業生活と家庭生活の両立を支援するための雇用環境の整備</p> <p>① 計画期間内に育児休業の取得を推進する</p> <p>② 所定外労働時間の削減の措置</p> <p>③ ワークライフバランスの実現のための意識改革</p> <p>④ 次世代育成支援対策</p>	
対策の内容	実施時期（目処）	
<p>①計画期間内に育児休業の取得率を以下の水準とする</p> <p>男性職員・・・計画期間内に1名以上取得する</p> <p>女性職員・・・取得率を80%以上とする</p> <p>《対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・育児休業に関する制度に対するパンフレット・リーフレット等を対象者に配布周知する。</li> </ul>	2019年4月～	
<p>②所定外労働時間の削減の為の措置</p> <p>《対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ノー残業デー」の継続実施</li> <li>・出退勤管理システムを活用し、就業時間を可視化することで、業務の効率化につなげ、「働き方改革」を進めていく。</li> </ul>	2019年4月～	
<p>③ワークライフバランス実現のための意識改革</p> <p>《対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・休暇制度等の見直しを進め、年次有給休暇取得の計画的取得促進等、休暇取得がしやすく働きやすい職場環境づくりに努める。</li> </ul>	2019年4月～	
<p>④次世代育成支援対策</p> <p>《対策》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校等との連携を図りながら、インターンシップ等の就業機会を積極的に実施する。</li> </ul>	2019年4月～	